

令和 2 年度
事業報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日
至 令和 3 年 3 月 31 日

一般財団法人大阪府みどり公社

令和 2 年 度 事 業 報 告

一般財団法人大阪府みどり公社（以下「公社」という。）は、地域社会と調和のとれた農業等の振興及び地球環境の保全と自然環境の回復、並びに良好な生活環境の保全等をめざし、

- ① 大阪の農業の振興と農空間の保全、担い手の確保のための農地関連事業の展開
 - ② 安全安心に配慮した魅力ある府民の森の運営管理
 - ③ パリ協定を踏まえ民生部門に力点を置いた地球温暖化防止のための取り組み
 - ④ 森林の有する公益的機能を支えるための市町村への技術支援等の取り組み
- を柱に、各般の事業を推進している。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う 2 度の緊急事態宣言を受け、府民の森の施設の休止やイベントの中止、環境分野での業務受託機会や啓発活動の縮小など、大きな影響を受けた。このような中、事業推進に当たっては、移行法人として公益目的支出計画を着実に遂行し、公益目的支出計画終了後も継続して活動していくべき社会的役割を持った法人として、平成 28 年を期初とする中期経営計画に沿って実施した。その際、国や大阪府の事業制度の拡充等に迅速かつ柔軟に対応し、中期経営計画の P D C A を実行することにより、より効果的かつ効率的な展開に努めるとともに、S D G s の観点も踏まえ事業を展開した。

農政分野では、「農地中間管理事業の推進に関する法律」（以下「農地中間管理法」という。）に基づき、知事から指定を受けた府内唯一の農地中間管理機構（以下「機構」という。）として、大阪農業の特性を生かしながら、大阪府が定めた「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）に則り事業（以下「農地中間管理事業」という。）を実施し、今年度は 39.1ha の転貸実績を挙げた。

また、農業経営の改善や法人化等に関する経営相談及び専門家派遣を行う「農業経営相談所」の運営など、農業経営者総合サポート事業を実施した。

自然環境保全分野では、「大阪府民の森」について、大阪府森林組合（以下「森林組合」という。）及び特定非営利活動法人里山サロン（以下「里山サロン」という。）との共同事業として、利用者の安全と安心を最優先に管理運営に取り組んだ。

ナラ枯れ被害は、北河内及び中河内地区では減少傾向にあるが、利用者、施設に危害を及ぼすおそれのある被害木等について、引き続き伐採、枝落しを行った。また、来園者の新型コロナウイルス感染症の感染予防及び感染拡大防止のため、国や大阪府の示す取り組みや対策を遵守し、園地施設でガイドラインを定め、感染防止対策を実施した。

環境分野では、COP21 で採択されたパリ協定を踏まえ、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき大阪府知事から指定を受けた大阪府地球温暖化防止活動推進センター（以下「センター」という。）として、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、府民の行動変容に向けた普及啓発など、大阪府と連携して地球温暖化防止に係る取り組みを進めた。

林政分野では、国において令和元年度から開始された「森林経営管理法」に基づく森林経営管理制度や森林環境譲与税の譲与により、市町村が行う森林整備及び木材利用の取り組みが円滑かつ確実に実施されるよう、森林整備・木材利用促進支援センターとして技術的支援等を行った。

法人運営では、今年度が現行中期経営計画の最終年となるため、次年度から 5 年間の新たな中期経営計画を策定した。

また、次年度当初からのパートタイム・有期雇用労働法の適用に対応すべく、職員の就業及び給与規程等の改訂を行った。

事業概要

I 農政分野



1 農地中間管理事業等農地関連事業（実施事業等会計1）

大阪府では、農業従事者の高齢化や担い手不足、また農地の遊休化が大きな課題となっている。公社は、機構として、大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例（以下「条例」という。）や新たなおおさか農政アクションプランを踏まえ、基本方針に基づき大阪府及び関係機関と連携して、担い手への農地の集積と集約による経営基盤の強化をはじめ、遊休農地の解消と未然防止による農空間の保全と活用を推進した。

また、農業経営の改善や法人化等に関する相談及び専門家の派遣を行う「農業経営相談所」の運営を行った。

（1）農地中間管理事業等

農地中間管理事業の実施に当たっては、大阪府が制定した基本方針及び「農地中間管理事業規程」（以下「事業規程」という。）に則るとともに、農地中間管理事業評価委員会を2回開催し、その意見を踏まえ、大阪府農政室及び各農と緑の総合事務所に設置された農地利用促進チームと連携し、一体となって事業を推進した。また、大阪府や大阪府農業会議等と連携して市町村や農業委員会等へ農地中間管理事業の周知を図った。

具体的には、農空間づくりプランの話し合いが進んでいる地域やその機運が高まっている地域など、集積が見込まれる地域を重点対象地区と位置づけ、大阪府や市町村の職員とともに、プランの策定に併せた面的な農地中間管理事業の取り組みを促した。また、安威川ダム建設事業に伴いは場整備事業を実施した茨木市大岩地区に於いて重点的に取り組み、14.5haの農地の貸付け(転貸)を行った。

なお、農地中間管理権の取得の是非や転貸者の選定を公平かつ適正に行うため、機構内に設置している農地中間管理権選定審査会の審査を12回実施した。

① 借受希望者の募集状況

農地中間管理事業では、農地の借り手は農地中間管理法に基づき機構が実施する公募に応募し、公表された者に限られている。

公募は平成28年度までは年2回行っていたが、借受希望者の営農計画にあった貸借開始日とするなど希望者の利便性を高めるため、平成29年度から随時募集とした。今年度は4月1日から翌年3月31日までを募集期間とし、毎月末に募集を取りまとめ公表した。なお、新規参入希望者は大阪府農業会議が実施する面談結果を受けて公表している。

借受希望者の公表状況

区分	公表者数(者)	希望面積(ha)	公表者の内訳(上段:者、下段:面積ha)				
			規模拡大農家等	企業(新規除)	新規参入		
					準農家	企業	就農者
応募者	183	106.0	80	14	46	23	20
			41.3	25.8	9.0	24.2	5.7
うち 取下者	2	0.5	0	0	1	1	0
			0	0	0.2	0.3	0
計 公表者	181	105.5	80	14	45	22	20
			41.3	25.8	8.8	23.9	5.7

② 貸借実績(農地中間管理事業等)

今年度は、農地中間管理事業と市民農園を合わせて、90 者に対し 39.6ha の貸付けを行った。

貸 借 実 績

事業名		貸付者数(者)	面積(ha)
農地中間管理事業	新規	63	31.9
	継続	23	7.2
市民農園		4	0.5
貸借合計		90	39.6

農地中間管理事業では、既に農地所有者 33 戸から借受け(農地中間管理権の取得)している 5.6ha の農地と、新たに農地所有者 158 戸から借受けた 33.5ha の農地の合計 39.1ha を農家や法人 86 者に貸付けを行った。

貸付者の内訳は、新規区分として規模拡大する農家や法人 36 者に 11.2ha、また法人を含む新規参入 27 者が 20.7ha、さらに継続区分として農地中間管理事業と旧合理化事業からの更新が併せて 23 者 7.2ha となっている。なお、新規参入法人の実績には、面的に取り組んだ茨木市大岩地区における農事組合法人への貸付け 14.5ha が含まれている。

農地中間管理事業の貸借実績

区分	貸付者数(者)	面積(m ²)	貸付者の内訳(上段:者、下段:面積m ²)				
			規模拡大農家等	規模拡大法人	新規参入		
					準農家	法人	就農者
新規	63	318,644	30	6	8	6	13
			82,516	29,607	9,234	158,693	38,594
継続	23	72,363	18	5	-	-	-
			25,008	47,355	-	-	-
合計	86	391,007	48	11	8	6	13
			107,524	76,962	9,234	158,693	38,594

③ 農地中間管理事業の事例

1) 地域と連携した面的な取り組み

ア 茨木市大岩地区

茨木市大岩地区では、安威川ダム建設事業に伴うほ場整備事業が今年度に完了した。長期間の休耕により耕作者の高齢化や機械の老朽化が進んでいることから、営農再開にあわせて地域で農事組合法人を設立し、法人が農地を借り受けて集落営農を行うこととしており、機構は39名の農地所有者から14.5haの中間管理権を取得し、同法人へ転貸を行った。現在、水稻栽培の準備が進められている。



2) 担い手の新規参入

ア 藤井寺市津堂

Y氏は令和2年3月に大阪府立農業大学校を卒業し、地元である藤井寺市津堂での就農を希望していた。この地域は農業振興地域ではないため農地中間管理事業が実施できなかったが、今年度の実施対象区域が市街化調整区域全域に拡大されたことから、機構は、8月にはじめて市街化調整区域内農地0.4haの中間管理権の取得と、Y氏への転貸を行い、独立就農を支援した。

現在、ハウス施設を建設し露地と併せ小松菜、ナス、ほうれん草などの栽培に取り組んでおり、認定新規就農者として地域での活躍が期待されている。



Y氏の営農農地

イ 富田林市錦織北

N氏は、市内のNファームのもとで実習生として経験を積み、6月に0.2haの転貸を受け、認定新規就農者として就農を果たした。更に令和3年3月に規模拡大として0.4haの転貸により、現在0.6haで営農を展開し、今後2.0haまで規模拡大を目指している。

少量多品目の野菜を栽培し、インターネットを活用して南河内地域を中心に8品目の野菜セットの配達販売に取り組んでおり、将来の若手リーダーとして地域での活躍が期待されている。



N氏の栽培状況

ウ いちごアカデミー

南河内いちごの楽園プロジェクト推進会議（大阪府、河南町、千早赤阪村、大阪南農業協同組合で構成）では、平成 29 年度から栽培方法から加工や観光農園など、イチゴに関する様々なノウハウを学べる実践型の農業塾「いちごアカデミー」を開講している。

機構は同会議と連携して受講生に農地の貸借を行っており、令和元年度までに 1・2 期生の 1 社と 6 名に対し、千早赤阪村及び河南町で併せて 1.6ha の転貸を行った。

今年度は、2 期生の 1 名に対し、千早赤阪村で 0.2ha の転貸を新たに行い、認定新規就農者としてイチゴ経営の新たなスタートを支援した他、令和元年度に経営を開始した 1 名に規模拡大として 0.1ha の転貸を行った。

現在、機構がいちごアカデミー受講者に転貸している総面積は 1.9ha となっている。



イチゴの高設栽培状況

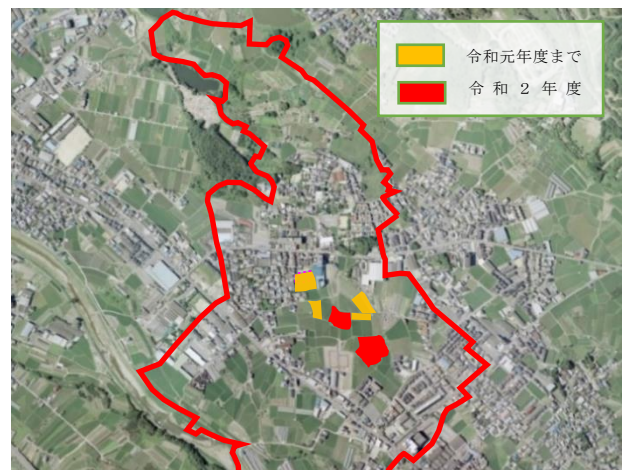
3) 担い手農業者の規模拡大

ア 和泉市阪本町ほか

市街地に近接して未整備の農地が密集している地域で、農地所有者が高齢化等により管理できなくなる農地が増えつつある。

担い手である T 氏はこのような農地所有者から依頼を受けて耕作しており、その継続や新たな貸借の際には農地中間管理事業を活用しており、令和元年度までの借り受け面積は 1.9ha となっている。

機構は今年度、和泉市阪本町や岸和田市三田町等で 2.5ha の転貸を行っており、T 氏に転貸している総面積は 4.4ha となっている。



和泉市阪本町での貸借状況

イ 岸和田市阿間河滝町（ハートフルアグリ）

P 株式会社は特例子会社として、富田林市楠風台地区で平成 24 年度に 0.5ha の農地を借り受け、農業に参入し、令和元年度には 1.4ha にまで拡大し、富田林市の名産品である海老芋栽培にも取り組んでいる。

今年度は同地区での 0.1ha の規模拡大に加え、岸和田市阿間河滝町において新たに 0.8ha を借り受け、水耕栽培を開始した。



P 株式会社の栽培状況

④ 関係団体との連携及び事業のPR

市町村及び土地改良区等と緊密に連携して事業を推進するため、17 団体と業務委託契約を締結した。

また、農家の理解を得ることが事業推進に必須であることから、集落座談会等に参加するなど、農地中間管理事業の更なる周知と、今後の重点対象地区の掘り起こしに向けて、地域（集落）への働きかけを行った。

さらに、条例に基づき大阪府、市町村、農業委員会、農協、公社等で構成される各市町村農空間保全委員会に参画するなど、事業の周知や情報共有を行った。特に令和元年の法改正及び多くの市町村において7月に農業委員の改選があったことから、23市町村の農業委員に対し農地中間管理事業の周知を図った（計47回）。



茨木市大岩地区集落座談会



農業委員会への事業説明

⑤ 借り手への広報活動

大阪市内で開催された農業参入フェアにおいて、相談コーナーを設置し、企業や農家の相談対応や広報活動を行った。

また、若手農業者を中心とした団体や新規就農希望者のための研修塾塾生に対し、農地中間管理事業の制度や事業を活用した際のメリットなどの説明を行った。

さらに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会経済情勢の変化により、新たな事業展開として農業への注目が高まっていることから、農業に関心のある企業に農業参入の働きかけを行い、その実現につなげていくことを目的とした大阪府農業参入オンラインセミナーを開催したところ、法人10社、4市町の参加があった。



柏原市 4H クラブへの説明



農業参入オンラインセミナー

大阪府・一般財団法人 大阪府みどり公社 主催

ーポストコロナ社会の新たなビジネスチャンスをつかもう！ー

大阪府農業参入オンラインセミナー

令和3年 3月19日（金）14:00～15:30
オンライン開催（Zoomによる開催）

◆参加対象者：大阪府での農業参入や規模拡大に関心がある企業のご担当者様
◆定員：50社（先着順）
※1社につき1名のみのお申込みとしていただき、複数名での視聴を希望される際は、1つのモニターを複数名で視聴する等の対応をお願いします。
◆申込方法：下記URLまたはQRコードより事前にお申し込みください。
<https://survey.mynavi.jp/cre/?enq=xGluvOR04JM%3d>
◆申込期限：令和3年3月17日（水）

要事前申込
参加費無料

◆内容：

第1部：大阪府での農業参入事例等紹介

- 大阪農業の特長や支援策の紹介
- ビジネスモデル紹介

■株式会社KANSOテクノス
（環境部 アグリ事業グループ チーフマネージャー 辻本氏）
株式会社KANSOテクノスは、環境・土木・建築の総合エンジニアリング企業です。昨年に大阪府の河内郡に農業参入し、いちごの高畝栽培に取り組んでいます。

■株式会社フロresta
（取締役 廣氏）
株式会社フロrestaは、国内に広く店舗展開しているドーナツ専門店で、無添加で自然な素材を活かした「ネイチャードーナツ」が売ります。昨年に大阪府の富田郡に農業参入し、ドーナツの材料となる小麦、大豆、さつまいも栽培に取り組んでいます。

○大阪府や農業参入企業への質疑応答

第2部：オンライン農地紹介

- 市町村による貸借候補農地の紹介など（岸和田市、河内郡、能勢町ほか）
- 大阪府や市町村、大阪府みどり公社と参入農地等について気軽に相談

⑥ 農地中間管理事業評価委員会

農地中間管理法には、事業の実施状況を評価し必要な意見を機構の代表者に述べることができる「農地中間管理事業評価委員会」を置かなければならないと規定されている。

昨年度事業について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言の延長を踏まえ、書面による同委員会を開催し、5月21日に「農地の転貸は適正に行われており、実績も上げて積極的な展開をしている。」旨の評価を得た。

また、12月22日に第2回評価委員会をWEB会議により開催し、今年度の実施状況等を報告し、意見交換を行った。

⑦ 農地中間管理法改正への対応

令和元年に農地中間管理法が改正され、令和2年4月より事業対象区域が市街化調整区域内の農地に拡大されたため、改正に関するチラシを作成し市町村や農業者等に配布し周知を図るとともに事業活用を働きかけ、拡大された地域で4件0.7haの貸借を行った。

⑧ 保有農地の適正管理

農地中間管理権を取得し転貸した農地の内、転貸者のやむを得ない事情によって解約し機構が管理することとなった農地2.4haについて、府補助金を活用した草刈りや賦課金の支払いを行うなど適正な管理を行った。

農地中間管理事業が 使いやすくなりました！

- 実施区域が市街化調整区域内の農地に拡大※
- 手続き期間が短縮
- 借り手が見える貸借が可能



農地中間管理事業とは

法律に基づき、大阪府から「農地中間管理機構」として指定された(一財)大阪府みどり公社が、農地の貸付を希望する貸し手から農地を借り受け、農業経営の効率化や規模拡大を希望する借り手(担い手農家、企業等)に貸し付ける制度です。



安心のシステム

- 5年～貸し出し可能です
→貸付期間を満期10年以上から5年以上に弾力化。
- 必ず農地は戻ります
→貸付満期が過ぎれば確実に戻ってきます。
貸し手、借り手が望めば更新も可能です。
- 公的機関が仲介するので安心
→大阪府みどり公社が仲介に入って農地の貸し借りをを行います。
→公社が審査ある借り手に貸し出します。
→貸し手、借り手の顔合わせは公社が行います。
- 手数料はかかりません
農地の貸し手(地域・個人)への支援があります (一定の要件有)

※市街化調整区域内のほか、都市計画区域外(町村の一部)の農地も対象となります。

(一財)大阪府みどり公社 農政チーム までご相談ください。
TEL 06-6266-8916

(2) 農業経営者総合サポート事業

大阪農業の成長産業化を進めるためには農業生産の中軸を担う農業者の育成が急務であることから、大阪府の要請により平成30年7月に「農業経営相談所」を開設し、農業経営者総合サポート事業を実施している。

① 経営戦略会議

農業経営等に関する専門家の登録や重点指導農業者の選定及び伴走型支援チーム編成などについて決定するため、大阪府、農業系団体、商工系団体等で構成する経営戦略会議を27回開催した。

② 経営支援事業

経営改善に意欲のある農業者の更なる経営強化を図るため、税理士や中小企業診断士、社会保険労務士などの専門家(登録者数27名)と、大阪府の普及指導員等で編成する支援チームにより、伴走方式の経営支援を実施した。

○ 内容

重点指導農業者のうち51者に対し、支援チームを延べ160回派遣した。また、今年度に新たに重点指導農業者となった13者の経営診断を行うとともに、重点指導農業者55者に対する経営診断等の取り組み内容を記録した相談カルテを作成した。

重点指導農業者の支援状況

区分	重点指導農業者	支援対象	支援回数(延べ)
継続	66 者	38 者	109 回
新規	13 者	13 者	51 回
合計	79 者	51 者	160 回

支 援 事 例

重点指導 対象者	年間販売額 → 目標額(5年後)	課 題	令和2年度の成果
A氏	1,200 万円 → 1,600 万円	経営規模拡大に伴う雇用受入体制の整備と労働生産性を高めるための手法の整理、構築。	企業的経営への転換、業務仕分けと責任者の設定による労働負担の軽減、動画による作業マニュアルの作成。売上が過去最高の1,700万円を達成。
B氏	1,400 万円 → 3,000 万円	ECサイトでの売上確保、販路拡大に向けた新商品の開発および加工品のリニューアル。	品質の高い水なす、水なす漬物の高級ブランド化、農園の魅力発信、新商品の開発。ECサイト内の出荷者ランキングで上位となり高い評価を受けた。
C氏	290 万円 → 1,500 万円	中期経営計画の策定及び実現に向けた販売力の強化と労働力の確保。	中期経営計画の策定、農園のパンフレット・ロゴの作成、HPの開設。令和3年4月より農業大学校卒業生1名の雇用を開始。

③ 大阪アグリアカデミア事業

新規就農者の定着及び経営感覚に優れた農業者の育成を目的に、企業ノウハウを活用してビジネスマインドの醸成から先端の生産技術及び販売戦略まで、トップレベルの能力を習得できる実践型の農業ビジネススクールを9月17日に開講した。

カリキュラムは、経営マインドや販売戦略、経営プランの作成技術等の習得を目指す経営力養成コース（参加者17名、講義30コマ）と、過去の修了生等を対象にした「マーケティング」と「雇用」にテーマを絞った経営革新コース（のべ参加者12名、講義21コマ）で実施した。



修了式（令和3年3月23日）

募集チラシ

Ⅱ 自然環境保全分野



1 自然環境保全関連（大阪府民の森管理運営）事業 （実施事業等会計2）

大阪府では、都市近郊にある貴重な自然資源を活用した施設を設置し、府民が樹木・草花や野鳥などの自然に触れ、ゆとりや癒しを実感できる機会を増し、府民の自然環境保全に対する理解を深める施策を展開している。

公社は、これら施策の推進拠点として金剛生駒紀泉国定公園内に整備された大阪府民の森 8 園地（ほりご園地を除く 613ha）において、管理運営を行っている。

今年度は平成 28 年度から 5 年間の指定管理契約に基づき、大阪府森林組合及び NPO 里山サロンとの共同事業として、安全と快適性の確保を最重点に、適切な施設の維持管理と利用案内に努めたほか、物品販売やイベント開催など利用者サービスを行った。

（1）利用実績

各府民の森の利用者数及び事業等収入状況は下表のとおりである。

府 民 の 森 利 用 者 数				(人)
地区	園 地 名	施 設 名	R2 年度	H31 年度
北河内	くろんど園地	※園地利用者	73,116	93,707
		キャンプ場	1,107	3,114
	ほしだ園地	※園地利用者	883,562	846,545
		ピトンの小屋	183,324	209,673
		登はん施設	3,303	3,746
		吊り橋	271,516	334,058
		駐車場利用台数(台)	37,251	34,839
	緑の文化園 むろいけ園地	※水辺自然園	142,224	154,771
		※森の宝島	37,800	42,755
		森の工作館	9,847	13,107
中河内	くさか・ぬかた園地	※園地利用者	174,164	192,185
	なるかわ園地	森のレストハウス	8,859	10,166
	みずのみ園地	らくらくセンターハウス	9,132	11,146
南河内	ちはや園地	※園地利用者	44,249	53,140
		キャンプ場	2,890	6,658
		星と自然のミュージアム	12,891	15,217
※園地利用者合計			1,355,115	1,383,103

事業等収入状況

(単位：円)

区 分	R2 年度	H31 年度
ほしだ園地駐車場 (利用料金)	15,351,400	14,339,000
ほしだ園地登はん施設 (利用料金)	395,700	825,550
くろんど園地キャンプ場	258,000	447,250
ちはや園地キャンプ場	810,000	1,159,550
イベント参加費	528,500	650,200
売店売り上げ	150,800	401,100
事業収入計	17,494,400	17,822,650
トイレ等維持管理募金	1,433,744	1,521,132
合 計	18,928,144	19,343,782

① 利用者数

令和 2 年 2 月以降、緊急事態宣言と外出自粛を受け、イベントの中止や施設の休止など新型コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響等により、府民の森全体の利用者数は、上半期で前年度比 84%にとどまっていたが、下半期は、近場の自然を求める利用者が増加したもののと思われ、年間では園地全体で 1,355 千人（前年度比 98%）となった。

園地施設等の休止状況

園 地 名	施 設 名	休止休館期間
くろんど	バーベキュー施設、日帰り炊飯施設	3 月 2 日～6 月 3 日
ほしだ	クライミングウォール	4 月 10 日～5 月 23 日
	吊り橋（星のブランコ）	4 月 10 日～6 月 12 日
むろいけ	森の工作館展示施設	4 月 3 日～5 月 15 日
ちはや	バーベキュー施設、日帰り炊飯施設	3 月 2 日～6 月 3 日
	ミュージアム展示施設、キャンプ場	3 月 2 日～5 月 15 日
各園地駐車場		4 月 29 日～5 月 6 日

② キャンプ場

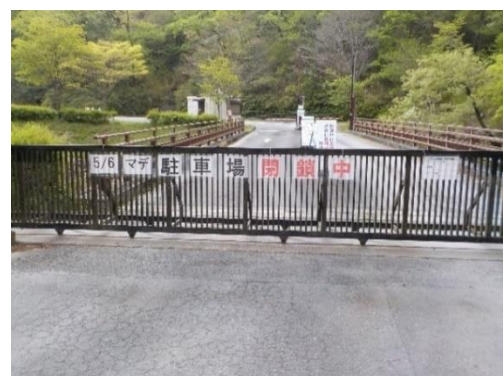
くろんど園地キャンプ場は、外出自粛やバーベキュー施設及び炊飯施設の休止の影響等により、利用者数は 1,107 人と前年度を大幅に下回った（前年度比 36%）。

ちはや園地金剛山キャンプ場も同様に、利用者数 2,890 人（前年度比 43%）、収入 810 千円（前年度比 70%）と大幅に減少した。

③ ほしだ園地駐車場

ほしだ園地駐車場は、平成 28 年度から利用台数及び収入が急激に増加し、それ以降高い水準を維持してきた。

今年度は、春の行楽シーズンに新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、園地内の吊り橋、クライミングウォール、駐車場を休止した影響で、上半期の園地の利用者数は前年度の 82%、また、駐車場の利用収入は前年度の 92%と減少した。



駐車場閉鎖状況（ゴールデンウィーク）

しかしながら、下半期は利用者が増加し、年間では駐車場利用台数 37,251 台、利用収入 15,351 千円と、いずれも前年比 107%と増加した。

秋の行楽シーズンの土日祝日は例年駐車場が大混雑し、その入場制限を行ったり、ピーク時には前面道路の国道 168 号で渋滞が発生することから、今年度は大阪府と協力し、隣接する四條畷市の飯盛霊園内に仮設無料駐車場を開設した。

④ ほしだ園地登はん施設

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として 4 月 10 日～5 月 23 日の間、登はん施設の利用を休止した。そのため、利用者数は 3,303 人（前年度比 88%）、収入 396 千円（前年度比 48%）と減少した。



クライミング利用者検温中



クライミング利用前の手指のアルコール消毒

⑤ ちはや星と自然のミュージアム

自然体験プログラムに加え、天体望遠鏡の操作や天文解説の専門知識を有する職員により、星空観察プログラムの充実に取り組んだ。しかしながら金剛山ロープウェイの運休と香楠荘の休館、新型コロナウイルス感染症対策としての施設利用の休止の影響が大きく、イベント回数 42 回に対し約 340 人の参加にとどまった。



入館時の手指アルコール消毒

⑥ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う大阪府協議

バーベキュー施設、クライミング施設、駐車場等利用料金施設の休止期間中の減収対応について大阪府と協議を行い、大阪府により減収相当額の補填が行われた。

- ・北河内地区 1,243,000 円
- ・南河内地区 134,000 円

(2) 自然体験イベント・プログラムの実施、情報の提供

① 四季のまつりの開催

府民の森の魅力を広く利用者に伝えるため、「四季のまつり」として様々な行事をボランティアや関連団体と協力して企画したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部イベントを中止した。

「四季のまつり」等主要行事開催状況

園 地 名	行 事 名	開催期間・日
ほしだ園地	ほしだカップ 2020	7 月 12 日 中止
	クライミングフェスティバル	10 月 25 日
	オープンカフェ	(ゴールデンウィーク)中止 (紅葉シーズン)10～12 月土日祝 20 日
ぬかた園地	あじさいまつり (オープンカフェを含む)	6 月 20 日～7 月 12 日 中止
ちはや園地	春まつり	4 月 26 日 中止
	夏まつり	7 月 26 日 中止

② 自然解説ボランティアの育成と体験プログラムの提供

園地利用者に府民の森の自然をわかりやすく解説し、自然に対する理解が深まるよう、里山サロンや特定非営利活動法人日本パークレンジャー協会と協力し、自然解説ボランティアの育成や体験プログラムを提供した。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各園地でのイベントやプログラムの一部を中止を余儀なくされ、前年度に比べて実施回数、参加者ともに減少した。

自然体験プログラム等実施状況

実施主体	実施回数(回)	参加者数(人)	備 考
みどり公社	42	336	ちはや園地星空観察、自然工作等
里山サロン	91	2,111	むろいけ園地森の工作館で実施
パークレンジャー協会	14	1,965	府民の森各園地、公社から委託
計	147	4,412	



杉玉づくり＜パークレンジャー協会＞



森の幼稚園スタッフ感染症対策＜里山サロン＞

③ 園地情報の提供推進

府民の森各園地のイベントや体験プログラムの開催、注意情報などを適時にホームページで提供した。特に、新型コロナウイルス感染症対策のための各種施設の休止や再開など、園地の状況を速やかに、かつ正確に伝えることを心がけた。また、花の開花状況や生きものの情報、四季折々の見どころなど、より新鮮な情報を園地ごとのブログで提供した。

さらに、イベントや園地の見どころ情報などを各種情報誌や Web サイトに提供し、園地情報の発信方法の多様化と充実を図るとともに、利用者が現地で情報の収集と発信ができるよう、各園地案内所に設置した大阪 Free Wi-Fi の活用の周知に努めた。

(3) 安全対策と計画的な修繕

安全で楽しく利用できる府民の森にするため、日々の安全点検と破損前の予防修繕に努めた。特に、安全に配慮しなければならない重要施設については、計画的に消耗部材の交換を実施した。

① 施設安全一斉点検の実施

春と秋の行楽シーズンには、ハイキング利用者等が増加することから、各園地の施設安全一斉点検を9月と3月に実施し、不具合が生じている施設や工作物は修繕し、危険と判断したものについては撤去するなど、利用者の安全に努めた。

また、老朽化により改修等が必要な施設については、大阪府と協議し計画的に改修を行うよう求めた。

② ほしだ園地吊り橋点検・床板の交換

吊り橋の桁、主塔、主索、アンカーなどの外観目視調査を実施した。

また、全225ユニット(1ユニットの長さ1.3m幅1.4m)の木床板は、腐朽等劣化が徐々に進んでいることから順次交換しており、今年度は15ユニットを交換し、全ユニットの交換作業は一巡した。



専門業者による吊り橋点検作業

③ ほしだ園地登はん施設ホールドの交換

ホールド総数2,400個(耐用年数5~10年)を順次点検し、今年度は534個を交換し、全ホールドの交換作業は一巡した。

④ その他主な修繕工事

利用者の安全利用や緊急車両の安全通行を確保するため危険箇所等の修繕を行った。

- | | |
|---------|-----------------------------|
| ・くろんど園地 | 管理道補修、トイレ修繕 |
| ・ほしだ園地 | 管理道補修、園路・丸太階段補修 |
| ・むろいけ園地 | トイレ給水配管ほか修繕 |
| ・中部園地 | みずのみ道舗装面補修、
デッキ修繕管理道舗装補修 |
| ・ちはや園地 | 四季の谷デッキ修繕 |



ホールド交換作業

(4) ナラ枯れ被害対策

① ナラ枯れ等危険木の伐採

ナラ枯れ被害は、北河内及び中河内地区は減少傾向にあるが、過年度の被害木が利用者や施設に危害を及ぼすことがあるため、8月にナラ枯れ被害木調査を実施し、利用者の多い管理道と園路、広場等の危険木対策に取り組んだ。

ナラ枯れ等危険木伐採実績 (前期 R2.4～R2.8 後期 R2.9～R3.3)

園地名	伐採本数 (本)			園地名	伐採本数 (本)		
	前期	後期	計		前期	後期	計
くろんど	23	103	126	くさか	2	25	27
ほしだ	0	242	242	ぬかた	3	10	13
むろいけ	7	152	159	なるかわ、みずのみ	12	62	74
北河内計	30	497	527	中河内計	17	97	114
南河内計	3	51	54	合 計 695	(H31 : 746)		

② ナラ枯れ被害跡地の森づくりの推進

平成 29 年度から、行政、学識経験者、ボランティア団体代表の参画を得て作成した「府民の森ナラ枯れ等被害跡地の森づくり指針」に基づき、むろいけ園地でボランティア、企業、地域団体等による府民協働の森づくり活動を実施した。また、くろんど園地では前年度に植栽を行ったところのササ刈り等管理活動を実施した。一方、計画していた企業ボランティアによる植栽活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響（2 回目の緊急事態宣言発出）により中止した。

○「むろいけ園地森創りプロジェクト」

- ・と き 令和 3 年 3 月 20 日（土祝）10:00～15:30 天候：晴れ
- ・活動場所 むろいけ園地内 ナラ枯れ被害跡地 0.4ha
- ・参加者数等 57 人
 （内訳） 一般参加者 43 人（17 家族）
 NPO 法人里山サロン 8 人
 なわて山守隊 6 人

・内 容

森林のワークショップ（森林のこと、ナラ枯れのこと）
 館長による森を知るガイドウォーク
 森づくり作業（ヘルメット、マスク、軍手着用）
 クヌギ30本、イロハモミジ5本の苗木を植栽



森のワークショップ



植栽作業中

(5) 新型コロナウイルス感染症拡大予防対策

来園者の新型コロナウイルス感染症の感染予防と感染拡大防止のため、国や大阪府の示す取組みや対策を遵守し、園地施設での感染防止対策を実施した。

○ 内容

- ・来園者に三密（密閉・密集・密接）回避の行動をしていただくよう、啓発チラシを掲示し注意喚起を図った。また、手洗いの励行やマスクの着用を案内した。
- ・「大阪コロナ追跡システム」に登録し、感染者が発生した場合の蔓延防止を図った。
- ・園地施設については、三密回避のためテーブル・椅子等の数量を減らすほか、消毒用アルコールの設置、窓・出入り口の開放による換気などの対策を実施した。
- ・キャンプ場等はガイドラインを定め、利用者への健康チェックなどを確実に実施した。



ほしだ園地ピトンの小屋 テーブル・イスの削減、窓・出入口の開放など

2 大阪府民の森等直営事業（その他会計2）

（1）物品販売・イベント開催等による事業収入実績

利用者に好評な「生駒山系まるごとハイキングマップ」、「金剛山の野草（Ⅰ～Ⅲ）」、及び「金剛山の野鳥」の宣伝・販売促進に努めた。

また、ナラ枯れ材を活用した薪や自主製作クラフトの販売、ほしだ園地の臨時駐車場開設など、利用者へのサービスの提供を行いつつ収入の確保に努めた。

令和2年度収入実績

区 分	収入金額（円）
ほしだ園地臨時駐車場	1,586,000
物品販売（マップ、自主制作クラフト等）	3,203,492
自動販売機	3,045,587
合 計	7,835,079

（2）大阪府立金剛登山道駐車場管理運営事業

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、ゴールデンウィーク期間（4月29日～5月6日）の駐車場閉鎖の影響により、5月の利用台数及び利用収入はともに前年度同月比58%と低迷したが、6月以降は、近場での登山の人気などから利用者の増加が見られ、年間では、利用台数及び利用収入ともに前年度比約120%と増加した。

なお、ロープウェイの運休及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う収入減少対応について大阪府と協議を行い、大阪府により減収相当額3,072,000円の補填が行われた。

令和 2 年度駐車場利用状況等

	台数(台)	金 額 (円)	備 考
普 通 車	14,326	8,595,600	600 円/台
バ ス	27	35,100	1,300 円/台
回数券利用	1,911	1,002,000	167 組販売 12 枚 6,000 円
小 計	16,264	9,632,700	
利用料免除	2,422	0	障がい者等免除
駐車場収入計	18,686	9,632,700	
物品販売		0	
維持管理募金		272,886	
合 計		9,905,586	

Ⅲ 環境分野



1 地球温暖化防止活動推進支援等事業（実施事業等会計3）

大阪府知事の指定を受けたセンターとして、環境省の補助事業等を活用し、大阪府や市町村と連携して、イベントでのブース出展、出前講座等による啓発活動を府内各地で実施するとともに、家庭及び事業所に対して省エネ診断等を行い、効果的な設備改善や運用改善によるCO2削減対策を提案した。

これらの結果、啓発事業により 1,861 人を対象に 234 トン、省エネ診断により家庭に対して 9 トン及び企業に対して 62 トン、合計 305 トンの CO2 削減が誘導できた。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、昨年まで実施していた大阪府委託事業 2 事業の中止、及び CO2 削減ポテンシャル診断事業の対象事業所数の減少などにより、今年度の事業収益は 12,766,890 円と昨年度に比べ半減した。

（1）府民の行動変容に向けた普及啓発の推進

① 地域における地球温暖化防止活動促進事業

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 38 条第 2 項各号の規定に基づき、地域の関係主体との効果的な連携と連絡調整等を行い、地球温暖化対策等についての広報・啓発活動の実施、推進員や民間団体等の活動支援、地域における日常生活からの温室効果ガスの排出実態調査、並びにこれらの情報収集・分析・成果の発信を実施しつつ、温室効果ガス排出抑制を促進し、国民運動「COOL CHOICE」を推進した。

1) 地球温暖化対策等（「COOL CHOICE」含む）についての広報・啓発活動

ア イベント出展

地球温暖化対策等についての普及啓発のため、イベントに出展し（現地 3 回、オンライン 2 回）、778 名に啓発を行った。現地イベントでは、ファミリー層から高齢者まで多様な世代を対象に、体験型ツール及び省エネアンケート等を活用して啓発した。また、オンラインイベントでは、推進員による苔テラリウムのワークショップ動画やエシカル消費の啓発動画を、COOL CHOICE の観点を盛り込んで作成し、配信した。



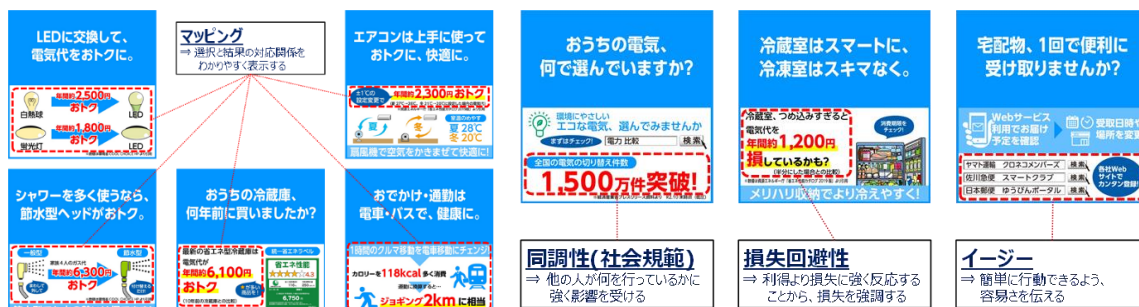
どこでもロハスフェスタ
（ワークショップ動画）



とよなか市民環境展
（フードマイレージ買い物ゲーム）

イ ナッジを活用した啓発の府内市町村への水平展開

府内市町村において低コストで継続的かつ効果的な啓発活動を促進するため、府と連携してナッジを活用した啓発用フリーツールを作成した。



啓発用フリーツールにおけるナッジ要素

ウ WEB 等を活用したマンガ・すごろくによる啓発

対面での啓発に加え、啓発マンガ及びすごろくの WEB 発信及び冊子配布により、エコでサステナブルなライフスタイルへの行動変容を促進した。



マンガ第1話の公開ツイート



マンガ・すごろく冊子（表紙）

2) 推進員、活動団体等の支援

ア 推進員の活動支援

第10期推進員の委嘱に伴い、府と連携して推進員向けの研修会（計32名が参加）と、出前講座等において推進員が主体的に活動することを目的とした研修会を共にオンラインで実施した。また、延べ4名の推進員に対し出前講座を3回実践してもらった。



また、推進員チームと連携して、「フードマイレージ買い物ゲーム」等を活用した啓発を実施した。

このほか、推進員による苔を活用した温暖化防止活動を取り上げた関西テレビ「よ〜いドン!」や、推進員が「コロナの冬の過ごし方 換気のコツと省エネ暖房」について解説したラジオ関西「寺谷一紀のまいど! まいど!」の出演情報を、センターの Twitter や Facebook で紹介した。

イ 民間団体・学生の活動支援

府及び「豊かな環境づくり大阪府民会議」（センターは構成員）が主催し、2025年日本国際博覧会協会が後援する「万博×環境 未来を描こうプロジェクト」に、昨年度に引き続き参画し、「SDGs の目標達成」を目的とした万博会場における体験型アクティビティの開発やパビリオンの運営等に係る学生の提案・議論について助言した。

3) 日常生活に関する温室効果ガス排出抑制措置等についての相談対応、助言

ア 府内小学校や環境団体等への出前講座・教材貸出の実施

府内小学校や環境団体等の依頼に応じて、出前講座（小学校4校、親子学習会1件、市職員研修会1件）や教材貸出（企業研修用1回）を実施し、参加者が温暖化に関する正しい知識を得て、温暖化防止につながるCOOL CHOICEを実践するよう促した。



イ 貸出教材・啓発ツール等の充実化

SDGs 解説パネル（3種）及びソーラークーラーの説明パネルを作成し、ナッジを活用したフリーツール（1）イ参照）とともにセンターのホームページ上で公開し、貸出しやダウンロードができるようにした。

4) 地域の温室効果ガス排出に関する実態調査、情報収集・分析、成果の発信

感染症対策に伴う府民のライフスタイルや家庭でのエネルギーの使い方の変化の実態を把握するため、アンケート調査をWEB上で実施したところ、在宅時間や光熱費が増加した人が半数以上、また家電等の使い方を工夫した人が半数程度あり、さらに感染症対策が不要となった後のテレワーク・在宅勤務の継続見込みについては「継続されると思う」が4割で、「されないと思う」は2割だった。この結果から、今後も一定数の家庭において在宅時間が長く光熱費が高い状況が続くと予想され、具体的な省エネ手法や光熱費の削減効果を広く啓発していく必要があると考えられる。

5) 普及啓発によるCO2排出削減効果

活動内容	啓発人数	CO2 排出削減原単位	CO2 削減量
イベント出展	778 人	156 kg / 人・年 ^{*1}	121t-CO2/年
マンガ・すごろく	536 人	69 kg / 人・年 ^{*2}	37 t-CO2/年
その他	547 人	138 kg / 人・年 ^{*3}	76 t-CO2/年
合 計	1861 人		234 t-CO2/年

*1 ライフスタイルチェックアンケート結果から、「これからやろうと思ったこと」と回答した項目を行動変容として、実行率（うちエコ診断実績値）を加味して算出

*2 アンケートにより把握した各省エネ行動の実施率をもとに算出

*3 全国地球温暖化防止活動推進センターが平成 27～30 年度に実施したアンケート調査に基づき算出・公開したもの

（2）市町村との連携の強化

① 交野市「COOL CHOICE 普及啓発業務」

持続可能な脱炭素地域づくりに向け、交野市の地域の魅力を活かした COOL CHOICE の取り組みを、子どもを中心に地域の人々と一緒に行い、さらにそこから多くの市民に伝えて行動を促すことでCO2削減を図った。

1) 未来へつなぐ環境づくり エコ生活編

ア COOL CHOICE 啓発ポスターの作成

市内児童が作成した絵画を活用し、COOL CHOICE に関する取り組みを紹介する啓発ポスターを作成した。

イ COOL CHOICE 賛同チラシの作成

環境省が作成している COOL CHOICE 賛同票を踏まえて、賛同を呼びかけるチラシを作成し、ウォークラリー等のイベントで活用した。

2) 未来へつなぐ環境づくり 公共交通利用促進編

公共交通機関の利用促進を図るためのポスターを作成し、市内の鉄道駅構内（6ヶ所）や公共施設に掲示した（鉄道駅の掲示期間は 10 月～12 月）。

3) 未来へつなぐ環境づくり 環境教育編

ア 出前講座の実施

小学校 2 校の 4 年生を対象に出前講座を実施した。授業では、クイズを通して地球温暖化を伝えたり、手回し発電の実験により省エネを考えてもらったりと、参加体験型で児童の関心を引く内容になるように工夫した。



イ ハンドブックの作成

小学 4 年生向けに地球温暖化防止のハンドブックを作成し、出前講座等で市内の小学 4 年生全員に配布した。

4) 未来へつなぐ環境づくり 星のブランコ編

11 月 29 日に府民の森ほしだ園地で「里山大好きエコウォークラリー2020」を実施した。

ポイントごとに交野市やほしだ園地の自然にちなんだゲームや、環境に関連したクイズを出題することにより、市民に秋の自然を満喫しながら、環境に意識を向けてもらうようにした。



② 泉大津市「地方公共団体と連携した CO2 排出削減促進事業(なかよし学級環境学習講座開催業務)」

泉大津市において、市民自らが環境に配慮した取り組みを選ぶ COOL CHOICE を推進することを目的として、市民団体及び専門学校等と連携し、省エネ住宅や再配達防止等の普及啓発を実施した。

1) 省エネ体験学習 学童保育で COOL CHOICE

公立小学校 8 校において、地球規模や身近な地域における地球温暖化について関心をもち、日常生活の中で自分にできる地球温暖化対策について考え行動する意識を育むことを目的に、学童保育の児童を対象とした体験型省エネ学習を行った。

ア 夏季

環境省が制作した DVD「ガラスの地球を救え！地球との約束」を視聴し、ワークシートの記入と振返りを行った。その後、日常生活の中で自分にできる地球温暖化対策について考え行動する意識を持てるよう、参加者全員で環境すごろくを行った。



イ 冬季

海洋生物のはく製や実物を展示し、それらの生きものに直接的な被害を与えている海洋プラスチックごみ問題について動画をとおして理解を図るとともに、それらを製造し

廃棄するために必要なエネルギーと地球温暖化との関係について学習を行った。次に、「プラスチックの旅すごろく」及び「エコかるた」（どちらも大阪府作成）を活用し、環境に負荷を与える行動や、環境を保全する行動について学んだ。

ウ 春季

気候変動や開発等によって生息域を脅かされている海洋・陸上生物を映像等で紹介し現状についての理解を図るとともに、模擬体験活動等をとおして生きものの生態について理解を深めた。次に、屋外で観察や写生等を通じて自然の多様性について学んだ後、自分たちが暮らしたい未来の地球を描き、一人一人が考えた未来の地球を発表した。

2) 幼児環境教育で COOL CHOICE

大阪 ECO 動物海洋専門学校と連携し、泉大津市内の公立保育所、幼稚園、認定こども園 10 か所で幼児環境教育プログラムを行い、エコアクションの実践の大切さについて理解を図るとともに、COOL CHOICE の啓発を行った。



園での授業実施に先立ち、SDGs から「つくる責任・つかう責任」「海の豊かさを守ろう」「陸の豊かさを守ろう」の3つを取り上げ、レジ袋やペットボトルなどのプラスチックごみが海を汚していることを理解し、正しい分別の大切さを学べるカリキュラムを作成した。

3) 携帯アプリで再配達防止キャンペーン

新型コロナウイルスにより、対面での啓発活動には制限が伴うため、スマートフォンを持つ一般市民を対象に、COOL CHOICE の啓発を目的とした携帯アプリを開発した。開発したアプリ内で、省エネ住宅の推進や再配達防止の普及促進等の情報提供を行うとともに、気候変動等に関するクイズコンテンツを制作し、アプリ利用者に環境に配慮した行動への変容を促した。



4) 親子で学ぶ COOL CHOICE WEB セミナー

環境問題を若い世代に啓発するとともに行動変容につなげるため、携帯アプリのコンテンツとして、Youtube を媒体にして「気候変動と防災」、「持続可能な暮らしとは～エコライフのすすめ～」、「省エネ住宅」の3つのテーマの啓発動画を制作し配信した。



③ 大東市「小学校における環境教育推進事業」

地域の大学生（大阪産業大学エコ推進プロジェクト）を講師に養成し、小学校2校の4年生を対象に「温暖化学習」を行うことにより、家庭での省エネ行動を促し、学校と家庭双方での省エネ・節電アクションの拡大を図った。



④ 温暖化及び省エネに関する講義実施委託業務

地球温暖化等の環境啓発に関する知識と技能を習得することを目的に、大阪産業大学の学生が省エネ・節電アクションの重要性を学んだ後、東大阪市の小学校 5 年生を対象に出前授業を行うとともに、東大阪市消費生活センターで省エネ相談会を実践した（下記（3）の①参照）。

なお、大阪産業大学エコ推進プロジェクトは、③④の取組み等により、大阪府知事から令和 2 年度「おおさか環境賞」大賞を受賞し、当センターは協働賞を受賞した。

（3）家庭向けの C02 排出削減対策

府民の省エネ意識を高め、家庭での省エネを推進することにより世帯あたりのエネルギー消費量を減少させていくため、府民に省エネアドバイスを行う省エネ相談会を開催した。

省エネ相談会は使用者に制限のない「エコライフ診断」と環境省認定の公的資格であるうちエコ診断士のみが使用できる「うちエコ診断」の 2 種類のツールを使用し、市町村等の要望に応じて実施した。

① エコライフ診断

エコライフ診断は受診者から 20 項目のエコライフに関するアンケートと光熱費を聞き取りし、エコライフ度を示すもので、推進員のうち養成講座を受講した省エネアドバイザーが行った。

・東大阪市消費生活センター 参加者：7 名

② うちエコ診断

詳細な診断を希望する受診者に対して、環境省の「うちエコ診断」ソフトを用いて、家庭から排出される温室効果ガスを定量化し、太陽光発電、エコリフォーム、エコ家電、日常のエコ活動など家庭での取り組みごとに温室効果ガス削減量と対策費用、投資回収見通しを提案した。

・東大阪市役所 受診者：7 名

・堺市役所 受診者：3 名

受診者に事後調査を行った結果、二酸化炭素削減効果は合計 9t-CO2/年となった。

（4）事業所向けの C02 排出削減対策「C02 削減ポテンシャル診断事業」

東大阪市の M 社（油圧・空圧機器製造業、C02 排出量 501t）において、省エネ診断を実施した。診断は、現場におけるウォークスルー調査による設備の運用状況等の確認、既存データの収集と分析、電流・温度の計測と解析等により行った。診断や受診事業者の設備更新計画をふまえ、省エネ効果が見込まれる運用改善や設備導入による対策を検討したところ、対策による C02 排出削減量は計 62t-CO2（12%減）と推計された。

診断結果及び省エネ対策、C02 排出削減量、投資効果等を報告書としてとりまとめ、報告会にて受診事業者の説明した。併せて、関連する補助制度の情報提供や対策の実施意向等の確認を行ったところ、大部分の対策は次年度以降、補助制度を活用した実施可能性について検討する意向であったことから、今後も補助制度に係る情報提供等の支援を行っていく。

なお、平成 30 年度に実施した C02 削減ポテンシャル診断を踏まえた取組みにより、医療法人仁和会 和田病院は令和 2 年度「おおさかストップ温暖化賞」優秀賞を受賞した。

(5) その他

① 大阪ECO動物海洋専門学校講師

「地方公共団体と連携したCO2排出削減促進事業」を専門学校の学生と連携して円滑に進めるため、専門学校生が教材やプログラム等を開発するための授業を計9回行った。

② 情報誌「えこっとOSAKA」の発行

地球温暖化防止のために、省資源・省エネルギー型の生活様式や経済活動への転換に向けた情報を発信するため、センター広報紙「えこっとOSAKA」を2回発行した。今年度のテーマは「気候変動×防災」とし、最新の情報について、図表などを交えた読み物や漫画等で分かりやすく紹介した。

③ センターホームページ及びSNSによる情報発信

1) センターホームページ・ブログ

各種事業におけるWEBコンテンツ（動画、ナッジフリーツール、マンガ・すごろく等）の充実化に伴い、センターホームページの全面リニューアルを実施し、各コンテンツへのアクセス性を向上させた。また、ホームページ内のブログ「えこたまの活動日誌」において、センターの活動状況をタイムリーに配信した。

2) センター公式 SNS (Facebook 及び Twitter)

WEBでの情報発信力を高めるため、センター公式 SNS アカountの運用を開始した。SNS アカountの運用にあたっては、適切な情報発信が可能となるよう、予め運用ポリシーを定めた。また、センターホームページのトップページに各 SNS アカountの投稿内容を連携して表示させ、ホームページ訪問者に対して SNS 投稿を PR した。

Facebook については、以前より運用してきた Facebook アカount（イベント情報等を発信）に加え、新たに推進員交流用の Facebook グループを作成した。また、Twitter については新たにアカountを開設し、各種 WEB コンテンツ（動画、マンガ、すごろく）の配信に活用した。府が運用するアカount「豊かな環境づくり大阪府民会議」や他の自治体・地域センター等のアカountと連携しながら、Facebook とともに今後の情報発信手段として活用していく。

2 環境調査・相談事業 （その他会計1）

昨年まで3か年継続していたインドネシアとの二国間協力事業の終了、及び新型コロナウイルス感染拡大に伴う箕面北部丘陵地区事業の取りやめ等により、今年度は下記の1事業のみとなり、事業収益は4,999,500円と昨年度の約1/4に減少した。

(1) 泉大津市「第3次環境基本計画策定業務」

泉大津市が同市環境基本条例に基づき平成24年3月に策定した「泉大津市第2次環境基本計画」が令和3年度に終了することから、次期第3次計画案について骨子の策定を行った。この計画案骨子を基に令和3年度に素案を作成（予定）し、審議会等の審議を経て計画策定となる。

なお、本計画は、同市の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出抑制等を具体的に定めた計画である「泉大津市地球温暖化対策実行計画（地域施策編）」の内容を含んだもの

としている。

① 計画の策定に向けた基礎調査等

市の環境の現状把握を行うとともに、市民、児童生徒及び市内事業者に対して、環境に関する意識等についてのアンケート調査を実施した。また、現計画に係る施策の取組状況について整理した。その上で、これらの結果及び今後の展望をふまえ、新計画における基本方針及び基本目標、各種目標指標等を検討した。

② 計画案骨子の作成

計画案骨子の策定にあたっては、計画案の構成及び内容について、現計画や市総合計画との整合性を図りつつ、他自治体等の先進的事例も参考とした。また、市環境保全審議会及び市環境基本計画策定協議会に諮り、委員意見を聴取した。協議会委員に対しては、書面での第2回協議会開催後、個別ヒアリングも実施した。

IV 林政分野



1 森林整備・木材利用促進支援事業（その他会計3）

森林の有する地球温暖化防止や災害防止と国土保全、水源涵養等の様々な公益的機能は、国民に広く恩恵を与えており、適切な森林の整備等を進めていくことは日本の国土や国民の命を守ることにつながるという認識の下、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため、平成30年6月に「森林経営管理法」が公布され、「森林経営管理制度」が創設された。そして森林を支える仕組みとして、国民から等しく税を徴収する森林環境税が令和6年度から課税されることとなり、森林環境譲与税として市町村及び都道府県に対する譲与が令和元年度から先行して開始された。

森林環境譲与税は、市町村が行う間伐などの森林整備、人材育成や担い手の確保、公共施設等での木材利用、森林体験や木育等の普及啓発活動に関する費用に充てるよう法令で定められているが、技術者不足やノウハウが無いなど府内市町村の実施体制は充分とはいえない。

公社は大阪府からの委託を受け、森林整備・木材利用促進支援センターとして、このような市町村の実施体制の構築に向けて支援を行う。

今年度は、市町村による森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用の取り組みが円滑かつ確実に実施できるよう、次の事業を実施した。

（1）市町村支援事業

① 市町村指導

府内43市町村を2回以上巡回訪問し、森林環境譲与税による制度の周知や事業の計画等を確認したほか、個別の相談や要望に応じ、情報提供や現地確認、技術面での助言等の支援を行った。なお、今年度に森林環境譲与税による事業を実施したのは26市町村で、残りの市町は次年度以降での事業執行に向け全額を積み立てている。

	市町村数	回数（累計）	人日（延べ数）
市町村からの個別相談対応	43	161	219

② 技術研修会（森づくりサポート研修会）の開催

森林環境譲与税の効果的な活用に向け、市町村職員を対象に森林整備や木材利用の取り組みの参考となる研修会を開催した。

ア 木材利用関係

- ・開催日：令和2年9月8日（火）
- ・場 所：豊中市立文化芸術センター 大ホール
- ・参加数：69名
- ・内 容：大阪府産材を使用した同センター大ホールの壁面等の現地視察
文化芸術センターの概要、木を使う建築設計の考え方や留意点等
大阪府産材利用促進の流れ
森林環境譲与税活用による森林保全の意味と木材利用の取り組み事例等

イ 森林整備関係

[全体研修]

- ・開催日：令和2年12月4日（金）
- ・場 所；TKP 大阪堺筋本町カンファレンスセンター
- ・参加数：44名
- ・内 容：森林経営管理制度の円滑な運用に向けて（林野庁森林利用課）
広葉樹林化マニュアルの活用（大阪府環境農林水産総合研究所）
森林GISデータの活用、林地台帳等の整備について

[地区別研修]

- ・内 容（各回共通）：譲与税を活用した森林整備事業の事例紹介等
広葉樹林化マニュアルの概要

○三島地区

- ・開催日：令和2年10月9日（金）
- ・参加数：22名

○北・中河内地区

- ・開催日：令和2年9月3日（木）
- ・参加数：25名

○南河内地区

- ・開催日：令和2年9月14日（月）
- ・参加数：24名

○泉州地区

- ・開催日：令和2年9月4日（金）
- ・参加数：32名

ウ 書籍・資料（冊子）の配付（森林整備・木材利用）

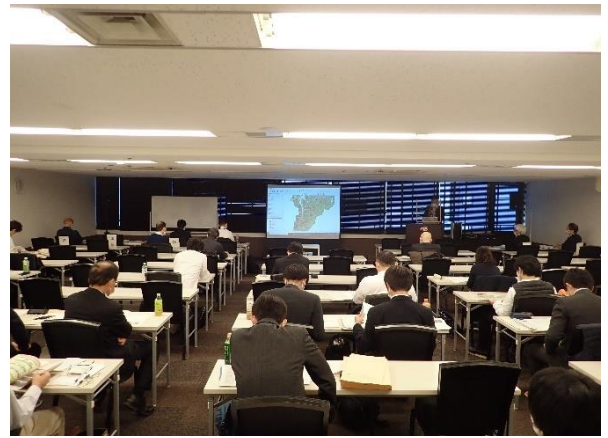
- ・新型コロナウイルス感染拡大のため、集合研修に代わり、譲与税活用の参考となる書籍や資料を研修の一環として府内全市町村に配付
- ＊森林環境譲与税 市町村の活用戦略（書籍）
⇒令和3年2月配付
- ＊森林環境譲与税活用ガイド 私たちの暮らしと地球環境を守るために（公社作成）
⇒令和3年3月配付

③ 市町村担当者会議

府内4つの管内ごとに市町村担当者による事務打合せ会議を開催（上記記載の地区別研修会と同時開催）。



森づくりサポート研修会（木材利用）



森づくりサポート研修会（森林整備）

（２）木材利用促進支援事業

① アドバイザーの派遣

大阪市、吹田市等５市における施設の木質化や木製品の導入に当たり、木造建築等の専門知識と経験を持つ７名のアドバイザーを延べ４０人日派遣し、技術的な指導及び助言を行った。

② 木材・木製品情報の収集・提供

市町村による木材利用の取組みの参考となるよう、府内市町村による令和元年度の森林環境譲与税を活用した木材利用の実績や府内外の公共施設での木材利用の事例を掲載した事例集を２,０００部作成し府内全市町村に配付した。

また、木製品の製造販売・流通関係の民間事業者へのヒアリングを延べ４７回実施し、製品情報や使用事例の聞き取りを行うとともに、必要に応じて市町村への情報提供を行った。

さらに、大阪府産材を中心とした木材利用を促進するため、実態を把握するための事業者へのヒアリング調査（１７社）や、材木店や木材関係団体等によるワーキングを３回開催し、課題点の抽出や解決方策の検討を行った。

（３）森林整備支援事業

① 森林整備関係情報の収集・提供

森林経営管理法に基づく意向調査や計画作成等の手法について、林野庁や近隣府県（１２府県）への聞き取りにより情報を収集し、市町村に提供した。

② 森林整備計画作成等支援

森林整備に係る作業手順の検討や事業候補地の選定、森林体験学習等の普及啓発事業の実施等に当たり、現場指導や技術面に関する資料・情報の提供、必要な助言等を行った。

- ・ 現場指導：河内長野市等３市
- ・ 森林整備計画作成の支援：豊能町等５市町
- ・ 森林経営管理制度に基づく調査や計画作成等の支援：和泉市、河内長野市等５市

令和 2 年度法人事務執行概要

1 理事会等

名称・場所	年月日	出席者	決議事項・報告事項
第 92 回理事会	R2.5.26	書面決議	決議事項 (1) 平成 31 年度事業報告 (2) 平成 31 年度決算報告 (3) 公益目的支出計画実施報告 (4) 定時評議員会の開催 (5) 役員の推薦
第 12 回定時評議員会	R2.6.19	書面決議	決議事項 (1) 平成 31 年度決算報告 (2) 評議員の選任 (3) 役員の選任
第 93 回理事会 中央区南本町 2-1-8 (創建本町ビル 8 階)	R2.11.11	理事 4 名 監事 2 名	決議事項 (1) 令和 2 年度補正予算 (2) 中期経営計画案 (R3~R7) 報告事項 (1) 主な事業執行概要 (2) 府民の森等の管理運営業務 (3) 令和元年度経営状況等の評価結果報告
第 94 回理事会 中央区南本町 2-1-8	R3.3.30	理事 5 名 監事 2 名 (Web 会議)	決議事項 (1) 令和 2 年度補正予算 (2) 令和 3 年度事業計画 (3) 令和 3 年度予算 報告事項 (1) 中期経営計画案 (R3~R7) (2) 働き方改革

2 監 査

監査区分	年月日	監査執行	指摘事項等
決算監査	R2.5.19	大西監事 小川監事	なし

3 評議員及び役員

① 評議員の変更

な し

現在評議員

小杉 茂雄	令和2年6月19日重任
佐々木 正顕	令和2年6月19日重任
藤田 正憲	令和2年6月19日重任
増田 昇	令和2年6月19日重任
南部 和人	令和元年6月20日就任

② 役員の変更

な し

現在役員

代表理事	竹 柴 清 二	令和元年6月20日就任
理 事	黒 田 英 彦	令和2年6月19日重任
理 事	小 谷 正 浩	令和2年6月19日重任
理 事	中 谷 清	令和2年6月19日重任
理 事	花田真理子	令和2年6月19日重任
監 事	大 西 敏 夫	令和2年6月19日重任
監 事	小 川 克 弘	令和2年6月19日重任

事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

一般財団法人大阪府みどり公社